



地域おこし協力隊 陳平芸さん任期満了で退任

「これからも奥州市と台湾の懸け橋に——」

地域おこし協力隊（観光化推進員）として活躍してきた陳平芸さんが3年の任期を満了し、8月末で退任しました。

陳さんは台湾の出身で、平成30年9月に「台湾向け交流促進コーディネーター」として着任。台湾をターゲットとしたインバウンド誘致活動や文化交流活動のほか、SNSでの台湾向け情報の発信、翻訳・通訳などを行ってきました。

その中でも思い出深いのは、陳さんの紹介で台東県の芸術家交流プロジェクトに参加した加瀬薫さん＝衣川＝が、台湾に滞在する中で奥州市に関連した作品を残してきたことです。

3年間はとても早く感じたそうで「面接で初めて来た日は大雪だった。奥州市ならではの経験ができた」と振り返りました。たくさんの人たちの親切がうれしくて、人と人との付き合い、何気ない日常が印象的だったと語る陳さん。親しみを込めて「ピンちゃん」と呼ばれるその姿は、すっかり奥州市に溶け込んでいました。

これまでに得た経験やつながりを大切に、「これからも奥州市と台湾の魅力を互いに紹介していきたい」と今後の夢を語ってくれました。

奥州市の魅力が詰まった コンセプトコテージが完成

陳さん発案
プロジェクト

衣川ふるさと自然塾で、陳さんがプロデュースしたコンセプトコテージが9月15日にお披露目されます。「外国人が泊まりやすい所に、自分の思い描いた空間をつくってみたい」という思いから、この企画がスタートしました。

元々、工芸品が好きだったと語る陳さん。室内には、(株)岩谷堂タンス製作所に依頼して制作したローテーブルとソファが置かれ、南部鉄器の鉄瓶や鉄鍋、増沢塗の食器などを利用することができます。ほかにも、市内のお店でいいなと感じたコーヒーセットや花入れ、琉球藍染のテーブルランナーなどが室内に散りばめられています。

「お客さまに使ってもらって、お店まで足を運んでほしい。市民の皆さんが知らない物もあるかもしれないので、ご家族で来てください」とPRしました。

正法寺の坐蒲を手
に工芸品や雑貨などを
紹介する陳さん



地域に寄り添う市立病院・診療所

医療局だより

肛門外科紹介

総合水沢病院 外科医長 村澤 哲也 先生



肛門外科外来では、幅広くお尻の病気を治療しており、主なものに、痔核（いぼ痔）裂肛（切れ痔）、肛門周囲膿瘍・痔瘻（肛門周囲に膿がたまる状態）・直腸脱（肛門から直腸が脱出する状態）があります。痔核は肛門粘膜が腫れた状態で、痛みが生じたり、肛門から脱出する場合があります。治療法は軟膏による保存的治療と手術（粘膜を固める注射のみの方法と、注射と粘膜を切除する方法）があります。

裂肛は肛門が狭く便秘の方に多く、排便時の痛みと出血が多いです。急性期では軟膏や排便管理等を行います。改善しない場合、肛門を拡張する手術が必要となります。

肛門周囲膿瘍は肛門周囲に膿がたまる状態で、膿

を出させることで症状が改善します。再発を繰り返すと、痔瘻といって肛門とお尻の皮膚に瘻管（細菌の巣）が形成され、手術が必要となります。

直腸脱は肛門から直腸が脱出する状態で、中高年以上の女性に多く、出産や加齢または不適切な排便習慣（排便時間が長い）等が原因とされています。経過観察も可能ですが、治療法は手術が基本となります。

患者さんのご希望や全身状態を考慮して、最善の治療方法を選択します。肛門の診察は抵抗があると思われかもしれませんが、もしお尻でお悩みであれば、お気軽に受診してください。

■問い合わせ = 医療局経営管理課 (☎ 34-2225、✉ keieikanri@city.oshu.iwate.jp)

～県国民健康保険に加入中の皆さんへ～

国保保険証の更新時期が変わります

■問い合わせ

本庁健康増進課国保係 (☎34-2901)、各総合支所国民健康保険担当

現在使用している国民健康保険被保険者証（以下、保険証）の有効期限は、9月30日までです。10月1日から使用する新しい保険証（薄みどり色）は、9月下旬に世帯ごとに郵送します。届いたら注意事項をよく読み、保険診療を受ける際に必ず提示しましょう。

◇保険証の更新時期などが変わります

4年度から、保険証の更新日を8月1日に変更します。これに伴い、新しい保険証の有効期限は4年7月31日までとなります。

また、4年8月1日からは、保険証と高齢受給者証（70歳から74歳の人を対象）が一体化し、1枚の保険証で利用できるようになります。

◇国保税を忘れずに納めましょう

特別な事情がなく国民健康保険税を滞納していると、通常の保険証ではなく、有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費の全額をいったん自己負担しなければならない「被保険者資格証明書」を交付する場合がありますので、ご注意ください。

◇保険の変更などがあつたら市の窓口へ

国保への加入・脱退は、自動の切り替えではなく、市の窓口で手続きが必要です。保険の変更があつた日から14日以内に手続きをしてください。

■必要書類

- ・加入…以前加入していた健康保険の資格喪失証明書、本人確認書類、印鑑
- ・脱退…新しく加入した健康保険の被保険者証、国民健康保険被保険者証、本人確認書類、印鑑

※本人確認書類は、運転免許証など顔写真入りのものは1点、介護保険被保険者証や各種年金証書など顔写真のないものは2点以上が必要です

～高齢者肺炎球菌による肺炎を防ぐために～

予防接種費用の一部を助成します

■問い合わせ

本庁健康増進課予防接種係 (☎34-2905)、各総合支所健康増進担当

肺炎は、高齢者の死亡原因の上位を占める病気です。肺炎球菌による肺炎を予防するためには、肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされています。市は、生涯で初めて肺炎球菌ワクチンを接種する節目年齢の人を対象に、接種費用の一部を助成します。対象となる人には9月下旬に接種券（はがき）を送付します。接種期間を過ぎると費用は全額自己負担になりますので、希望する人は必ず期間中に接種しましょう。

■助成対象 次の両方に当てはまる人

- ①過去に肺炎球菌ワクチンの接種歴がない人
- ②本年度に次の年齢になる人

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

【65歳未満でも助成対象になる場合があります】

次の両方に当てはまる人は、申請をすると助成対象者と同等の自己負担額で接種を受けられます。詳しく

はお問い合わせください。

- ①60歳以上65歳未満の人
- ②「心臓や腎臓、呼吸器の病気による障がい」もしくは「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい」で身体障害者手帳1級の交付を受けている人

■自己負担額 4,000円

※生活保護世帯、3年度市民税非課税世帯の人は無料

■接種期間 10月1日(金)～4年3月31日(木)

■接種場所 市内・金ヶ崎町内実施医療機関（接種券に医療機関一覧を掲載）※実施医療機関以外で接種を希望する人は、ご相談ください

■持ち物 接種券、身分証明書（健康保険証など）、自己負担金（必要な人）

■その他 予診票は実施医療機関と問い合わせ先に備えています